

優良経理担当者の表彰

推せんは3月31日までに

東毛法人会では、会員企業に5年以上勤務する経理担当者を対象に、各事業主の推薦に基づいて優良経理担当者表彰を次の規程で実施いたします。

表彰を希望する企業にあっては、推せん書に記入の上、3月31日までに各支部事務局（商工会議所又は商工会内）に提出下さるようお願いいたします。

優良経理担当者表彰規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人東毛法人会（以下「本会」という。）の会員事業所において経理事務に従事し、多年にわたりその企業の発展に貢献してきた経理担当者に対する表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

（表彰の対象）

第2条 本会会員の事業所に勤務し、経理関係の業務に従事し、功労顕著な者で5年以上勤務している者とする。

（基準年数）

第3条 第2条に規定する基準年数は、総会日

を基準日とし、1ヵ月未満の日数は1ヵ月に切り上げて計算する。

（表彰者の制限）

第4条 本表彰は、原則として1事業所1名とする。ただし、過去において表彰を受けた者は除くものとする。

（被表彰者の選考）

第5条 本会会員である事業所の事業主から推薦された候補者を総務委員会において協議選考の上、表彰するものとする。

（表彰の方法）

第6条 表彰は毎年度本会の通常総会において表彰状を贈るほか、記念品を贈呈して行うものとする。

（表彰負担金）

第7条 表彰者1名につき事業主の負担金は5,000円とする。

（候補者の推薦）

第8条 表彰を希望する会員の事業主は、毎年3月末日までに別紙様式第1号による推せん書に所要事項を記入し、各支部事務局を経由の上、本会に申し込むものとする。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの 手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

(様式第 1 号)

優良経理担当者表彰推せん書

一般社団法人東毛法人会優良経理担当者表彰について、下記の者は、当社において功績顕著と思われますので、表彰方推せん申込みいたします。

令和 年 月 日

所在地

法人名

代表者氏名 ⑩

電話 Fax

一般社団法人 東毛法人会 宛
(支部経由)

記

ふりがな		生年月日	年 月 日	年齢	歳
被表彰者名		勤務年数	(3月31日現在) 年 月	性別	男 女
職名					
表彰に該当する 事項					

- 注 1 推せん書の提出先は、各支部事務局にお願いします。
2 表彰負担金は、受賞決定通知受領後納入してください。